

contents 2017 No.535

▶2分の1成人式～大声大会～	2
▶点描・町長の動き	4
▶スポーツフェスタ	5
▶子どもみこし	6
▶学童交通安全運動実践優秀校最優秀賞受賞	7
▶役場からのお知らせ	8
▶みんなのひろば	14
▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ	16
▶小竹こども園と地域子育て支援センターだこの情報	17
▶町立病院☆伝言板	18
▶健康情報	19
▶暮らしの情報	20
▶子どもに聞かせる小竹の昔ばなし／ こたけ創造舎8月のスケジュール	24



ひまわり
だより
8月号

家内安全・五穀豊穡を願い、約250年以上受け継がれる南良津獅子舞。7月2日、南良津神社で参拝・祈願し、獅子舞を奉納しました。その後、夕方まで区内の家をまわり、和太鼓と笛の音にあわせ、子ども獅子・大人獅子が勇壮な舞を繰り上げました。

2分の1 成人式 ～大声大会～

大空に向かって
将来の夢を叫んだ！

7月5日、山の里自然農園（新多区）で、今年10歳を迎える4年生45人（町内3小学校合同）が『2分の1成人式』大声大会』に挑戦しました。

3小学校合同で実施したのは、今回が初めての試み。丘の上の広場で、一人ずつ台に上がって将来の夢を叫び、その声の大きさを競い合いました。

目的は、自分の将来の夢を発表する活動を通して、自己の生き方を考える機会を作ることです。また、南小、北小、西小の4年生が一同に集まって交流を深めることで、3年後の中学校への入学に対する不安が少しでも軽減できるようにというねらいも込められています。現在、福岡県重点課題研究の一環として、小学校同士の連携（小小連携）を図っています。



△山の里自然農園の皆さんから、記念に“2分の1”という文字形で草を刈っていただきました。
満面の笑みでピースサインをする子どもたちにとって、生涯忘れられない思い出となりました。

*西小



☆漁師になりたい

岩本 英一郎さん

☆デザイナーになりたい

前原 衣吹さん

☆魚類学者になりたい

三宅 翼さん

☆獣医さんになりたい

清水 海里さん

☆教師になりたい

松下 蓮太さん

*北小



☆私は獣医さんになります

内藤 みやびさん

☆僕は洋風料理人になるぞ

藤上 凌太さん

☆パティシエになるぞ

井野口 まほさん

☆僕はレーサーになります

松岡 歩寿さん

☆看護師になります

原口 歩弓さん

*南小



☆サッカー選手になりたい

久東 滯奈さん

☆野球選手になりたいです

江川 太河さん

☆歯医者さんになることです

高林 依那さん

☆将棋棋士になりたい

栗山 翔さん

☆空手選手になりたい

山下 紗嬉さん



△お互いを信じ合おうという意味の歌『ピリブ』を全員で合唱しました。

緊張した面持ちでしたが、体を反らしながら大声で、堂々と音量測定器の前で発表できた子どもたち。大会は、岩本英一郎さん(西小)が1位。岩本さんは百二十デシベルまで測定可能な測定器の針を振り切るボリュームで発表しました。岩本さんは「家族でいつも釣りに行くほど釣りが大好き。だから、漁師になりたい。」と笑顔で話してくれました。

最後に、「初めて3つの学校が集まりました。今度会える時は、もっと友達をつくりたいと思います。」と内藤みやびさん(北小)が終わりの言葉を述べました。小竹町の未来を担う子どもたちの夢はキラキラと輝き、堂々と発表する様子はたくましさを感じました。

今日の交流で深めた絆で、協力・助け合い・励まし合いながら、夢への実現に向けて、頑張っしてほしいと思います。



町長の動き

— 6月21日から7月20日まで —

6月21日	総合教育会議	中央公民館
6月22日	自衛官募集相談員委嘱状交付 県市町村職員共済組合理	町長室 西鉄グランドホテル
6月24日	直鞍農業協同組合総会	宮田文化センター
6月25日	海外地方行政調査(～30日)	北欧
7月3日	庁議 小竹町建設協力会来庁 ふくおか県央臨時議会 こども園七夕まつり	庁内会議室 町長室 ふくおか県央施設組合 庁舎玄関
7月4日	原水爆禁止実行委員会来庁 介護保険鞍手支部運営委員会	町長室 宮若市役所
7月5日	全国防災・危機管理トップセミナー(～6日)	東京都
7月7日	県砂防協会理事会	福岡リーセントホテル
7月10日	議会運営委員会	庁内会議室
7月11日	直鞍産業振興協会会長来庁	町長室
7月12日	ふくおか県央環境施設組合新監査委員辞令交付 市町村連絡協議会	町長室 総合福祉センター
7月14日	北小学校表彰報告会 町人権講演会 部落解放鞍手地区共闘会議	町長室 中央公民館 宮田隣保館
7月18日	中流流域下水道促進協議会定例会 原水爆禁止2017年国民平和行進	中流浄化センター 役場前
7月19日	直方・鞍手広域市町村圏事務組合臨時議会 九州治水期成同盟会連合会第1回要望(～20日)	直方市役所 東京都
7月20日	第1回福岡県救急医療協議会	県庁

点描

町 長 コ ラ ム

6月末に福岡県町村会が主催した海外地方行政調査北欧2か国(スウェーデン・フィンランド)視察研修に参加した。北欧は夏季を迎えたこの季節、概ね午後11時に日没、午前3時に夜が明ける。冬季はその逆で、ほぼ暗闇の中気温は氷点下20度を下回る過酷な気象条件の中、人々は暮らしている。また、北極圏でも地球温暖化による異常気象の影響が懸念されている。北欧の代表的

な都市ストックホルムは古いものは壊さないことがまちづくりの基本。町並みは芸術性に富み、アートそのものの「バルト海の乙女」と名付けられた都市ヘルシンキの町並みはロシア風の素朴で心地良い風情を感じさせてくれた。福祉レベルの高い北欧ではこれまで子どもは社会が育て、お年寄りの生活は国が保障することが定着し、福祉国家としての地位を高めてきた。今後の国づくりに向けた課題は、出生率が伸び

悩み、高齢化が進み、さらなる税負担が課せられることが懸念されるという。少子・高齢化が急速に進み、気候変動に悩まされている日本も同様に世界全体が正念場を迎えている。飛行機で約9時間かけて辿りついた異国の地での課題も小竹町と類似している。世界は狭く、地球は小さくなったことを実感した貴重な海外研修であったと思う。

小竹町長

松尾勝徳

小竹同人句会

どっさりと青梅漬けて母帰る
炎天の医師の大きな古靴
放牛の乳の重さや雲の峰
少年の顔汗の中にあり

阿部天風 選

松尾 治子

原賀 静子

安藤つき子

松尾清一郎

新多園句会

パラソルの傾き揃うビーチかな
縫いなおす背丈の伸びし子の浴衣
掬い来て母に吊りたる金魚鉢
鉢巻に笑顔はじける祭の児
煩悶や心を洗う滝に佇つ
路地裏の匂に唾を呑む土用
一斉に樹々に湧く如蟬時雨
蟬涼し命のかぎり新多園
一と抓肩吊り上げて踊の輪

阿部天風 選

大塚 尚美

福岡菜津美

西山恵里菜

谷口加津代

渡辺ひとみ

丸山のりよ

小畑あゆみ

塩川 静子

増永美智子

小竹初音句会

浴衣着て雪駄の漢佳かりけり
老鷲と挨拶交す朝の窓
古浴衣母の面影干しにけり
白扇に大志の文字や若き棋士
夏菊を咲かせ一輪美容室
正座して窟の仏や滴れり

阿部天風 選

豊崎 民恵

尾上 礼子

時川寿美子

門田 睦子

小嶋 亮子

安藤つき子

俳句

スポーツフェスタ

10月15日(日)

開催

スポーツの秋！

あなたはどんなスポーツをしていますか？

自らの健康と体力の向上を図り、毎日を明るく元気に過ごしていただくために、スポーツフェスタを開催します。

秋の日的一天、地域や家族、友達同士で、さまざまなスポーツ体験をしてみませんか？



《ゲートボール》

※1チーム5人編成

【場所】町多目的広場

【受付】当日会場▷8時30分から

【開会式】9時

【競技開始】9時30分

【運営】小竹町ゲートボール協会



《ダーツ》

【場所】町中央公民館

大研修室

【受付】当日会場

【開始時間】10時



《スロージョギング》

【場所】町児童体育館

【受付】当日会場

【開始時間】10時



《卓球(ラージボール)》

【場所】町民体育館

【受付】当日会場▷9時から

【開始時間】9時30分

【種目】▷シングルス ▷ミックスダブルス

【運営】小竹町卓球協会

【問い合わせ】教育課社会教育係 ☎2・0452

小竹町民

ゴルフ競技会

参加者募集



【日時】9月3日(日)

▽開会式8時20分

▽競技開始8時42分

【場所】ミッションバレーゴルフクラブ

【競技方法】ローカルルールによるダブルペリア方式

【参加資格】小竹町内に在住、在勤の人

【参加費】一万円(税込みプレー料金+エントリー費込み。昼食など別)

※参加賞なし

【募集期間】8月18日(金)まで

【募集数】16組(64人) ※先着順

【申込書配布・提出先】中央公民館

【問い合わせ】☎2・0452

●ご不明な点は問い合わせください。

子どもみこし

7月16日、小竹区貴船神社へ奉納する子どもみこしが行われました。気合を入れる「打ち込み」を合図に遠賀川へのお汐井とりが始まり、「わっしょい！わっしょい！」と大きなかけ声とともに力強く区内を担ぎ回りました。

強い日差しが照らす暑さと、法被を着て気合の入った子どもたちの熱気が高まる中、沿道からの勢水を浴びて、威勢の良い太鼓の音とともに神輿を巡行しました。区内に子どもたちの元気な声が響き、今年も無事に小竹祇園祭の歴史が受け継がれました。



小竹町ふるさと応援寄附推進事業 に参加しませんか？

～ 町内協力企業を募集します！～

☆町内協力企業とは…

現在、小竹町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）をしていただいた人にお礼の気持ちとして、ミッションバレーゴルフ場の割引券や小竹町産のお米、自然薯などの返礼品をお渡ししています。

さらに多くの返礼品を用意し、町の魅力の発信や特産品・サービスのPRするために、小竹町ふるさと応援寄附を募りたいと考えています。

- ① 町内に本店または主たる事業拠点を有する企業等
- ② 町内に工場等を有し、当該工場等で生産した商品
を返礼品とする企業等
- ③ その他町長が認めるもの

※法人、個人は問いません。
※返礼品は町が購入します。

ふるさと応援寄附推進事業にご協力いただける企業・個人等はお気軽に問い合わせください。

【問い合わせ】税務住民課
税係 ☎ 2・1216



平成 29 年度学童交通安全運動実践優秀校

最優秀賞を受賞しました～北小



学童交通安全運動実践優秀校の最優秀賞を2年連続で受賞した北小学校。7月14日、6年生の4人が代表して、松尾町長に表敬訪問をしました。「毎朝あいさつ運動を行ったり、交通安全全子供自転車大会に出場したりと安全について考え行動しています。」と表彰などを持って、松尾町長に報告しました。松尾町長は「最優秀賞は、北小学校の大きな歴史に刻まれました。この活躍は、町民の皆さんが本当に喜んでいきます。この思いをずっと後輩たちに伝えてください。」と声をかけました。

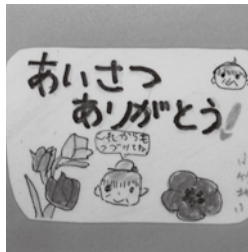
表彰は、交通安全の確保に学童が主体となって活動し、教職員、PTA、地域などが積極的に取り組んでいる小学校に送られ、県内で最優秀賞受賞校は4校のみです。

◇ 集団登下校について

各地区ごとに集団登下校に取り組んでいます。登校時、高学年が列の前と後ろにつき、低学年に交通指導をしたり、児童が一人で帰ることがないよう時間を工夫したりしています。

◇ 児童の主體的な活動

毎日のあいさつ運動や交通安全子供自転車大会ブロック大会の出場(県大会は九州北部災害のため中止になりました。)など、交通安全運動に対する意欲が年々高まっています。また、交通安全の大切さを遊びながら学べるようにと「北小カルタ」を作成するなど、交通事故防止の意識を高める積極的な取り組みも行っています。



▲上手にあいさつができた児童は、このカードをもらいます。

※元気なあいさつを通して地域の人たちとのコミュニケーションを図ります。

◇ 学校・PTA・

地域の人たちの連携

校区安全協会の皆さんを中心に、

PTAが連携して児童の交通安全活動に取り組んでいます。地域の老人会、自治会長、民生委員などが安全ボランティアスタッフとして、信号機のある交差点に立って交通指導をしたり、児童と一緒に歩いたり

と毎日見守っています。



▲交通量の多い交差点を児童が横断している様子。毎日、地域の人たちが協力し合い、児童の安全確保に努めています。

◇ 「子ども1110番の家」

推進会議を年2回開催

児童の登下校時の安全を守る取り組みの確認や校区内での生活の様子など、児童の安全を守るための情報交換を行っています。



▲学校やPTA地区委員会、自治会長、老人会長、公民館長、防犯推進委員、小竹交番などが集まり、情報交換を行っています。

また、通学路の危険箇所等の情報を共有し、その情報をもとに学校で交通指導に取り組んでいます。

集団登下校や交通安全全子供自転車大会ブロック大会への出場など特色ある活動。そして、子どもが主體的に活動し、教職員やPTA、地域の人たちが連携して、児童の安全確保のために取り組む姿勢が評価されています。

児童は、見守り隊などの人たちが道を譲ってくれた運転手に対して、大きな声で「ありがとう」を言います。この感謝の気持ちは、地域全体で児童の安全確保に取り組んでいる環境から育まれています。



▲7月12日、サザンクス筑後で、学童交通安全運動実践優秀校の表彰式が開催されました。



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係

☎2・1216



小竹町農業委員会委員を 紹介します

問い合わせ▶小竹町農業委員会☎2・1167

集合税-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-

納期限 8月31日(木)

【口座振替日 8月25日(金)】

▼**税の公平性**
納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼**口座振替による納税について**
振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡びき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



▲委員の紹介(敬称略)

【写真上段左から】山本芳久、本松雄一郎、田中善範

【写真下段左から】西本敏治、川村光一、木原剛、

河島千秋

小竹町農業委員会委員が決まりました
農業委員は、農業者に対する相談活動のほか、農業者の地位向上と農業の発展に努めています。任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。



臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

問い合わせ▶福祉課一般福祉係☎2・1219

臨時福祉給付金(経済対策分)

支給額	1人につき15,000円 (支給は1回のみです)
対象者	平成28年度分の住民税が非課税の人(平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者) ■対象外 ▷平成28年度分の住民税が課税されている人とその扶養となっている人 ▷中国残留邦人等支援給付を受給している人 ▷生活保護を受給している人など
申請期間	9月29日(金)まで

【申請場所】福祉課窓口(9番)
【窓口受付】
 ▽平日 8時30分から17時15分まで
 ▽木曜日は19時まで
 ▽土曜日・日曜日・祝日は受け付けできません。
 ※対象と思われる人には、申請書一式を郵送済みです。
 ⑨ 申請書一式が届いた人全員が対象になるとは限りません。



臨時福祉給付金(経済対策分)の

『振り込め詐欺』『個人情報の詐取』にご注意ください。

▷役場や厚生労働省がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

▷ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

▷役場や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給するために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。





老齢基礎年金の支給繰り上げと繰り下げについて

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 直方年金事務所 ☎0949・22・0891

老齢基礎年金は、65歳から受けるのが原則ですが、資格期間を満たして任意加入被保険者でない場合、本人の希望により年金の支給開始を「繰り上げ」または「繰り下げ」して支給を受けることができます。



■支給の繰り上げ

60歳から64歳までの間に申請して支給を早めることができますが、減額された年金を生涯受けることになります。

■支給の繰り下げ

66歳から70歳までの間に申請すると、増額された年金を受け取ることができます。

【請求先】

◆第1号被保険者のみ(国民年金のみ)の期間の人は、健康増進課保険年金係に請求してください。

◆1か月でも第2号被保険者期間(厚生年金または共済組合の期間)または第3号被保険者期間(第2号被保険者に扶養されていた配偶者)がある人は、直方年金事務所に請求してください。

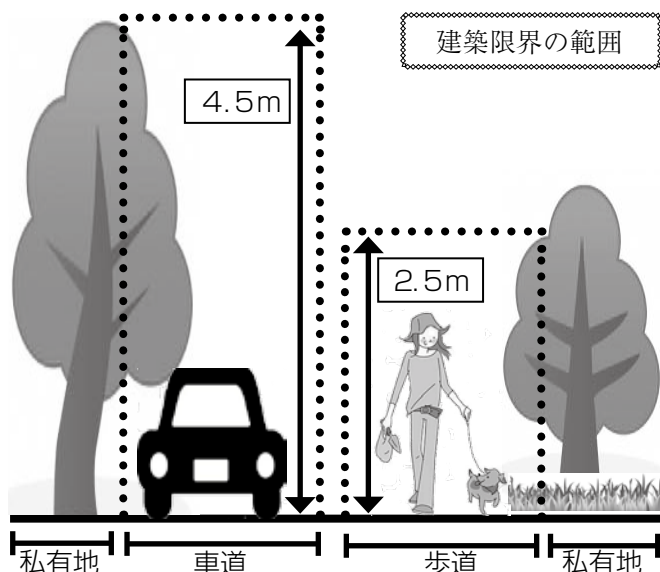
□繰り上げ請求は慎重に

- 65歳前に老齢基礎年金を請求すると年金額が減額されるほか、次のことにご注意ください。
- ▼繰り上げ請求後、障害の状態になっても障害基礎年金の請求はできません。
- ▼寡婦年金は受けられません。
- ▼国民年金の任意加入ができなくなります。
- 繰り上げ請求後、国民年金に再度加入することはできません。
- ▼一度、繰り上げ請求をすると、取り消すことはできません。



道路上に張り出している樹木等の伐採について

問い合わせ▶建設課 ☎2・1900



車道や歩道に樹木等の張り出し、折れ木・落枝等がある場合、交通障害を引き起こし、事故の原因になります。私有地から張り出している樹木等は、土地所有者に所有権があるため、町が剪定・伐採をすることはできません。折れ木・落枝や樹木等の張り出しが原因で事故が発生した場合は、土地所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路には、通行の安全確保のために「建築限界」が定められています。通行者の安全と事故防止のために、自己所有地を確認の上、所有者の責任において、剪定・伐採等、適切な管理をお願いします。

【建築限界とは】(道路法第30条、道路構造令第12条)

道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空『4.5m』、歩道の上空『2.5m』の範囲内に障害がある物を置いてはならないとしています。これを建築限界といいます。

※詳しくは、小竹町ウェブサイト (<http://town.kotake.lg.jp>) にて掲載しています。



お盆期間中のごみ収集・し尿処理等について

問い合わせ▶農政環境課環境係 ☎ 2・1946

【ごみ収集のお休み・収集日の変更について】

種 類	収集地域	収集しない日
固形燃料用ごみ	毛勝区1・2・4組	8月11日(金)
	上記以外の町内全域	8月14日(月) 8月15日(火)

▶刈草および^{せんてい}剪定枝等は、自主持ち込みができます。

※夾竹桃(キョウチクトウ)など受け入れできない種類の植物がありますので、事前に連絡してから持ち込むようにしてください。

持ち込み場所	エー・アール・シー株式会社	
	住所：小竹町御徳135-43	
	TEL：09496-2-2024	
	フリーダイヤル☎0120-663032	
料金表（別途消費税がかかります）		
刈草 （重さに関係なく）	軽トラック	3,900円／台
	2トン車	4,800円／台
木くず	（枝・幹類）	9,600円／トン
	（伐根）	13,400円／トン
竹くず	（幹類）	15,300円／トン
	（伐根）	18,000円／トン

【し尿くみ取り日の変更について】

対象地域	変更内容
町内全域	8月12日(土)から8月15日(火)まで、くみ取りは行いません。このため、地区によっては、くみ取り日が2～3日前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

▶臨時のくみ取りについては、8月7日(月)までに、(株)エーアンドシー(☎2・1197)へ直接お申し込みください。

【精霊流しについて】

指定場所	小竹町役場前 遠賀川河川敷駐車場
日 時	8月15日(火) 17時から22時まで

▶初盆等の精霊船や供え物を河川等に流すと、景観を損なうとともに停滞した供え物が腐敗し、環境を汚染するばかりではなく、下流域の住民に多大な迷惑をかけることになります。河川等には流さずに町が指定する場所で行ってください。

▶精霊船や供え物は、その場に置かずにできるだけお持ち帰りいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。



【犬や猫を飼っている皆さんへ】

▶不用犬の引き取りについて、8月11日(金)から8月15日(火)まで引き取りはいたしません。

▶ペットのふんについて、役場に多くの苦情が寄せられています。ペット飼い主の皆さんは、ペットに十分な運動を与えることや清潔さを保ってあげることはもちろんですが、動物の習性を良く知り、隣近所に迷惑がかからないように心がけてください。また、ペットの散歩に行く時は、ふんの後始末ができるもの(ビニール袋等)を持参し、責任を持って処理してください。



▶犬の放し飼いはやめましょう。

▶飼っている犬がいなくなった時は、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎0948・21・4973)に連絡してください。



ご家庭のごみを、市町村の委託や許可を受けずに回収することは認められていません。無許可の回収業者を利用することは、不法投棄や不適正処理、不適正管理による環境汚染や火災事故などにつながります。また、無許可の回収業者から高額な処理料金を請求された事例なども発生しています。

廃家電や粗大ごみなど、ご家庭のごみの処分については、必ず農政環境課環境係へご相談ください。

【問い合わせ】農政環境課環境係 ☎ 2・1946

福岡県環境部廃棄物対策課 ☎ 092・643・3363



－ 国民健康保険からのお知らせ －

高額は医療を受ける前に限度額認定証の申請を行いましょう

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎ 2・1224

入院等で自己負担額が高額になる医療を受ける予定があるときは、事前に健康増進課保険年金係の窓口(⑧番)で「限度額認定証」の交付申請を行いましょう。限度額認定証を医療機関に提示することで、窓口の負担が自己負担限度額までとなります。

■ 70歳未満の被保険者

1か月(同じ月内)の医療費が高額になったときは、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が後から支給(高額療養費の支給)されますが、あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い、認定証を医療機関の窓口に表示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

【自己負担限度額(70歳未満の被保険者)】

区 分	限 度 額 (3回目まで)	限度額(4回目以降※)
旧ただし書き所得 901万円超	252,600円+ (医療費総額－842,000円)×1%	140,100円
旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円+ (医療費総額－558,000円)×1%	93,000円
旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円+ (医療費総額－267,000円)×1%	44,400円
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※旧ただし書き所得とは、総所得金額から基礎控除額(33万円)を引いた額。

※同一世帯で過去12か月の間に高額療養費の支給が4回以上あった場合の自己負担限度額。

■ 70歳以上の被保険者

70歳から74歳までの被保険者は「高齢受給者証」を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

【自己負担限度額(70歳以上の被保険者)】

平成29年8月1日から70歳以上の人のうち、「一般」および「現役並み所得者」区分に該当する人の高額療養費の上限額が変わります。

区 分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額
現役並み所得者	57,600円(※変更あり)	80,100円+ (医療費総額－267,000円)×1% (多数回該当44,400円)
一 般	14,000円(※変更あり) (年間上限144,000円)	57,600円(※変更あり) 多数回44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

⚠ 70歳から74歳までの被保険者で町民税非課税世帯の人

あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い「限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅰ・区分Ⅱ)」を医療機関に提示すると、窓口での支払いがさらに軽減されます。

■ 限度額認定証を使い、自己負担限度額までの支払いをした場合でも世帯合算により、高額療養費の支給が受けられる場合があります。詳しくは、健康増進課保険年金係(☎2・1224)に問い合わせください。



- 【申請に必要なもの】
- ①「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請する場合
 - ②「標準負担額減額認定証」の長期認定を申請する場合
- ◎対象者の国民健康保険被保険者証
◎現在お使いの認定証(すでに認定証の交付を受けている人)
◎90日を超える入院日数を証明するもの(領収書、入院日数証明書など)
◎印かん
- ③世帯内に町外から転入した人がいる場合
- ▼市町村民税が課税されている人
◎申請年度の前年中の所得がわかる書類(所得課税証明書、源泉徴収票など)
※ただし、4月から7月までに申請する場合は前々年の所得が分かる書類
- ▼市町村民税が課税されていない人
◎非課税証明書



後期高齢者医療保険における制度改正のお知らせ

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224／県後期高齢者医療広域連合☎092・651・3111

平成29年8月から

高額療養費の上限額が変わります！

高額療養費とは、同じ月内に医療機関窓口で支払った医療費の合計額について、決められた上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年7月まで

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の人	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円(※2)〉
	課税所得 145万円未満の人 (※1)	12,000円	44,400円
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など)		15,000円

平成29年8月から

外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円(※2)〉
14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 〈多数回44,400円(※2)〉
8,000円	24,600円
	15,000円

▼診療月の翌月1日から2年を過ぎると申請できません。

振込先口座に自動的に振り込みます。

健康増進課保険年金係の窓口(8番)で申請してください。1度申請したと、次回から振込先口座に自動的に振り込みます。

申請について(お知らせ)をお送りします。

座の登録がない人には「高額療養費の支給申請」を要しません。

必要はありません。

必要はありません。

必要はありません。

必要はありません。

必要はありません。

必要はありません。

必要はありません。

(※1)

平成29年10月から

医療療養病床に入院している人の
光熱水費の負担が変わります！

平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の被保険者の光熱水費の負担額を下表のように見直します。ただし、指定難病の人・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

医療療養病床に入院している65歳以上の人	現在 (平成29年9月まで)	平成29年10月～ 平成30年3月	平成30年4月～
▷医療の必要性の低い人	320円	370円	370円
▷医療の必要性の高い人 (指定難病の人以外)	0円	200円	370円
▷指定難病の人 ▷老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届 の提出をお忘れなく

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人は、決められた期間内に現況届・所得状況届を提出しなければなりません。この届は、平成29年度(平成29年8月から平成30年7月まで)の受給資格を調査するもので、提出されない場合には、8月分以降の手当の支給が停止になります。

■ 児童扶養手当の現況届

現在、母子父子家庭等で児童扶養手当を受けている人には、郵送にて個別に通知しています。必要な書類等がありますので、ご確認のうえ、提出期間内に手続きをお願いします。

【提出期間】8月1日(火)から8月25日(金)まで

【提出窓口】福祉課子育て支援係(⑨番窓口)

児童扶養手当とは…



離婚等で父または母と生活を共にできない児童を養育している人、父または母に重度の障害のある人に支給されます(父または母の死亡等により遺族年金等の公的年金を受給できる場合は、支給されないことがあります)。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により一部の支給が停止となる場合や支給されない場合があります。詳細は問い合わせください。

■ 特別児童扶養手当の所得状況届

現在、特別児童扶養手当を受けている人には、8月9日(火)前後に個別に郵送にて通知する予定です。

必要な書類等がありますので、ご確認のうえ、提出期間内に手続きをお願いします。

【提出期間】8月14日(月)から9月5日(火)まで

【提出窓口】福祉課子育て支援係(⑨番窓口)

特別児童扶養手当とは…

20歳未満で身体または精神に重度もしくは中度障害のある児童を養育している人に支給されます。手当の支給は請求のあった月の翌月からとなりますが、所得により支給が停止となる場合があります。詳細は問い合わせください。



平成29年度小竹町介護予防教室(第2クール)のご案内

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

小竹町では、65歳以上85歳以下で、介護保険を利用するほどではないものの、少しずつ生活機能が低下してきている人を対象にした介護予防教室を実施しています。

■ 内容

- ①運動器の機能向上
- ②栄養改善
- ③口腔機能の向上



専門職員
の丁寧な
指導・講話を
実施

【申込期間】8月1日(火)から8月25日(金)まで

※定員になり次第、締め切ります。

【定員】15人

※申込後、教室参加適否のために、職員が自宅訪問にて聞き取りを行います。

【開催日】第2クール(全12回) ※初回は9月中旬開始予定
毎週水曜日と月1～3回程度の土曜日

【教室時間】13時から14時30分まで

※送迎車あり(ご希望の人はその旨をお伝えください)

【委託事業所】医療法人 社団親和会

介護老人保健施設 きんもくせい

【参加料】無料

【申し込み先】福祉課高齢者福祉係



◎彼我戦争犠牲者追悼法要式典営む

6月18日、兵士・庶民の戦争資料館(御徳一區)で、戦争犠牲者を追悼する法要式典が行われました。全国各地から多くのメッセージが届けられ、僧侶の読経や琵琶演奏が響く中、県内外の支援者や遺族が参列しました。法要後、現館長の武富智子さんは「これからも平和の発信地として活動を続けたい。」とあいさつをされました。参列した松尾町長は「不戦の思想が大切であることをあらためて感じさせられました。」と不戦の思いを新たにしました。旧陸軍の初代館長武富登巳男さん(故人)が開設した資料館は、旧穂波町から小竹町へ移転して20年を迎えられます。



▲フアリピツレイデ島での遺骨収集に全力を注いだ青木和子さん(福岡市)。戦争の悲劇さ、愚かさ、非条理さを語ってくださいました。

***** 少林拳小竹道場からのお知らせ *****

☆拳士を募集しています(体験入学可)

【練習場所】町児童体育館 【練習日】毎週水・金曜日

18時30分から21時まで(祭日は休み)



■記事・写真の提供▶少林拳小竹道場 指導者 大井仁

◎日本嵩山少林拳選手権大会に出場

6月11日、筑前町で日本嵩山少林拳選手権大会が開催されました。みんな一生懸命頑張りました。

最優秀拳士賞▷伊藤まお ☆3大会連続受賞の偉業達成

■演武試合(小中学生個人の部)長拳の部▷5位 大井孜菟(一般女子器械の部)▷優勝 伊藤まお、(一般女子拳術の部)▷優勝 大井陽菜、(一般男子器械の部)▷3位 高島呼良

■乱取試合 小学3年の部▷準優勝 岩本成太郎、小学4年の部▷優勝 大井孜菟/準優勝 河島一豊/3位 岩本英一郎 中学低学年の部▷3位 河島雅虎、高校生の部▷3位 高島呼良、一般女性の部▷優勝 伊藤まお/準優勝 大井陽菜、一般男子の部▷優勝 森崇人

◎恒例の中央区球技大会を開催！

6月18日、児童体育館で、中央区球技大会(フロアカーリング)が開催されました。このスポーツは、ルールも簡単で男女を問わず、子どもからお年寄りまで楽しめるため、中央区の恒例行事となっています。

約70人が集まり、各組対抗戦と個人戦をして、大いに盛り上がりました。試合後の懇親会では、みんな和気あいあいと楽しみ、区内同士で良い交流ができました。



▲優勝2組/準優勝3組/3位1-2組/4位4組/5位1-1組

◎いつもありがとうございます

5月31日、小竹町男女参画会(峯岡準子会長)から昨年と同様に、庭師を派遣していただきました。

小竹町児童館敷地内にある樹齢60年の松の木を^{せんてい}剪定していただきました。





◎役場を華やかに彩る夏の風物詩

「みんなの願いが叶いますように…」と、こども園の子どもたちは一生懸命に手作りした七夕飾りを役場に届け、7月3日、松尾町長と一緒に七夕まつりをしました。『たなばたさま』を歌い、松尾町長も“町のゲンキは子どものゲンキです！”と書いた短冊を飾りました。“自転車に乗れますように”や、“白バイ隊員になりたい”などと夢や願いを込めた子どもたちの短冊は、希望にあふれ、町を華やかに彩りました。



◎人権のまちづくりは、人づくりです！

7月の同和問題啓発強調月間にあわせて、7月14日に中央公民館で小竹町人権講演会を開催しました。講師は、マザー・アース人権啓発研究所主宰の山口裕之さん。「一人ひとりが大切にされる人権のまちづくりをめざして」をテーマに、オカリナ演奏と映像とともに同和問題をはじめ、さまざまな人権問題を語りました。この講演で山口さんは、「人権のまちづくりは人づくり。視点を変えれば、差別や偏見が生まれます。差別を薄めるために、差別・偏見に気づき、見抜き、なくす力を養いましょう。そして、助け合い・引き受ける・話かける・共感という思いやり計算をしていきましょう。」と人とのつながりの大切さを伝えられました。



◎北小3年生が町の仕事を調査

7月6日、北小3年生が「中央公民館と役場は、町の人たちにとってどんな役割をしているのか調べよう」というめあてをもって、社会見学をしました。大きな橋をかけるのにかかる時間やセアカゴケグモを発見した時の対応など積極的に質問をし、身近な道路や環境、水道、福祉について学習をしました。見学を終え、「おもに町の人たちを楽しませたり、支えたりしていることがわかった」と感想を聞かせてくれました。



◎心の集まりを感じる松岩菩提清掃活動

6月17日、小竹町合盟供養塔管理組合の皆さんが松岩菩提しょうがんぼだい(新多区)をきれいに清掃しました。清掃活動は年に5回。朝8時30分から2時間かけて黙々ときれいにする姿勢は心の集まり・心強さを感じると話していただきました。毎年、町内の小中学生は、松岩菩提で炭鉱で働いていた人々の歴史や命の重さ、戦争や差別の不条理さについて学んでいます。



『こたけプレーパーク』

毎年実施している

『こたけプレーパーク』は

今年度で4年目を迎えました。



第1回目(6月11日実施)は、約30人の子どもたちが集まり、児童体育館でニュースポーツや新聞・紙コップ工作をして遊びました。参加した子どもたちは鬼ごっこをしたり、紙飛行機を作ったりと、自由な発想でさまざまな遊びを作り出しました。一緒に参加した保護者や地域ボランティアの人たちも童心に返って一緒に盛り上がりました。

未就学児から小学6年生までを対象に、自然遊びやいろいろな体験を推進しています。



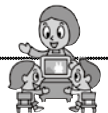
中央公民館だより

次回

8月10日(木)▷10時30分から
宮若市毘沙門天で登山します!

※9月以降も毎月1回実施しています。
※詳しくは中央公民館まで問い合わせください。
☎2・0452

図書室新刊のお知らせ



海の見える理髪店

著/荻原 浩
集英社



海辺の小さな町にある理髪店。訪れた客と店主の短い時。そこで語られる店主の半生には。

亡くなった娘へ届いた振袖のカタログに、揺れる親の思い。

母と娘、夫と妻、父と息子。近くて遠く、永遠のようではかない家族の日々を描く6篇。

第155回 直木賞受賞作。

家康、江戸を建てる

著/門井 慶喜
祥伝社



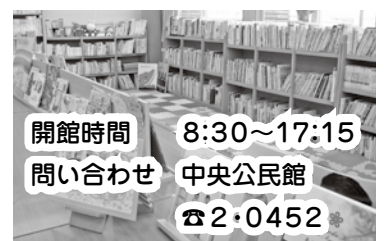
天正十八年(1590年)、家康は関白・秀吉から関東二百四十万石への国替えを要求された。そこは、水びたしの低湿地が多い広大な土地だった。家臣団が猛反対するなか、家康は「関東には未来がある」と江戸の街づくりに着手する。治水、貨幣鑄造、築城を請け負った者たちを描く。第155回直木賞ノミネート作。

ゆらゆらチンアナゴ

写真/横塚 眞己人
文/江口 絵理
ほるぷ出版



砂の中から 体をのばして 流れにまかせ ゆらゆら へび? みみず? いったいどれ? チンアナゴっていうんだ犬のチンに似ているからだって 全国の水族館で見られる人気者。生態を写真で紹介。Q & A付き。日本絵本賞受賞。



開館時間 8:30~17:15
問い合わせ 中央公民館
☎2・0452

小竹こども園と 地域子育て支援センター

たけのこ情報



大きなブルーベリー
見つけたよ！



6月27日(火)、山の里自然農園のブルーベリー摘みに招待を受け、年少児から年長児までの子どもたち102人が参加をしました。おいしいブルーベリーの見分け方を習ったあと、自分で摘み、「シャープブルーが甘いよ！」と子ども同士で情報交換をしながら、いろいろな木のブルーベリーを味わっていました。



シロツメクサで
王冠作ったよ！

甘いブルーベリー、虫探し、花摘みなど自然に触れるステキな体験ができ、子どもたちもとても喜んでいました。



お腹いっぱいになった後は...

敷地内の丘の上で山遊び

地域子育て支援センター

『絵本の講演会』を行います ☆

日時▷ 8月9日(水) 10時~11時30分

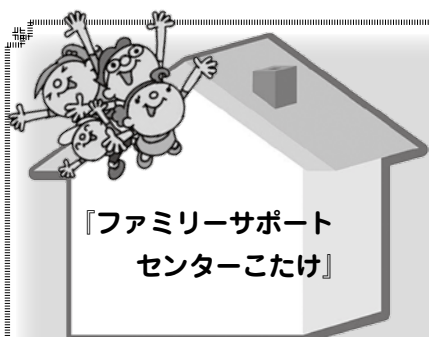
講師▷ 上杉千恵子先生

* 託児あり

《希望者は8月7日(月)までにお知らせください。》

【問い合わせ】地域子育て支援センター

(こども園りんごルーム内) ☎2・0187



『ファミリーサポート センターこたけ』

※小竹町が NPO 法人リトルバンブーに委託し、実施しています。

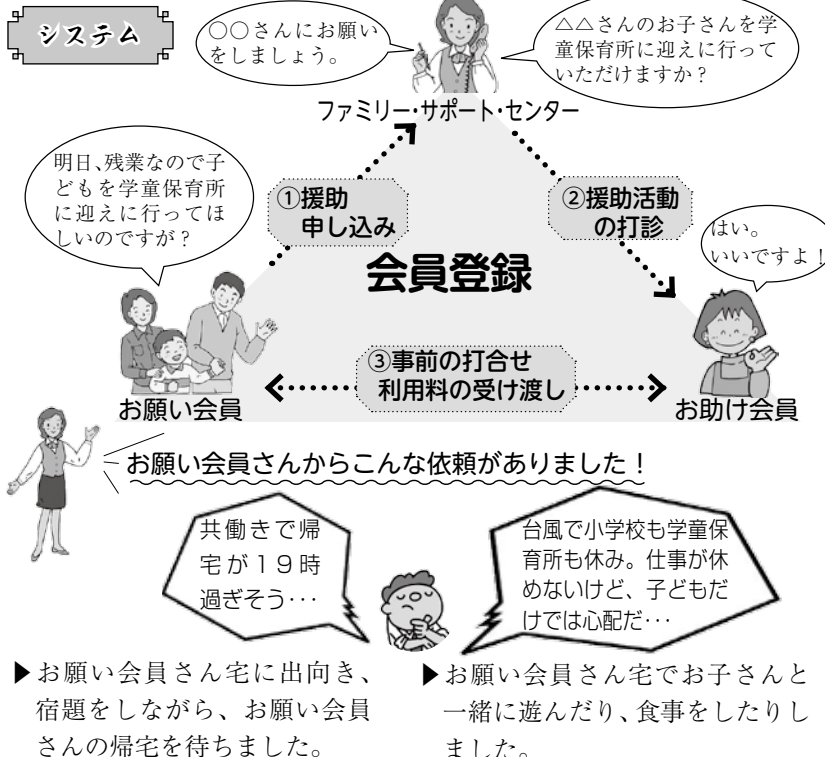
会員登録をお待ちしています！

●子育てのほんの少しのお手伝いをさせていただいています。いざというときに、力になります。

■ご利用者の声

急なお願いにもすぐに対応していただき、すごく心強く、安心です。楽しく安心して過ごすような配慮もあり、感謝の気持ちでいっぱいです。心強い味方です。

『ファミリーサポートセンターこたけ』とは、「子育て」の手助けをしてほしい人(お願い会員)と「子育て」の手助けができる人(お助け会員)が助けたり、助けられたりする地域の相互援助活動を行う会員組織です。



【問い合わせ】ファミリーサポートセンターこたけ / ☎080・9245・7837 / Mail: info@lbkotake

☆ 血糖値が高い状態が続く
あなたに必見！

町立病院では、毎月木曜日16時30分から
次のとおり教室を実施します。

*** 8月の教室内容 ****

3日▷糖尿病はどんな病気？（院長）
10日▷糖尿病と食生活について（管理栄養士）
17日▷運動療法の実際（院長・理学療法士）
24日▷食事療法の実際（管理栄養士）

☆ どなたでも参加できます ☆

糖尿病・
栄養教室
開催中！



町立病院
✻
伝言板

町立病院事務局

☎2・0282

▽7月号に引き続き、各
部門を紹介しています。
皆様に親しみを感じて
いただけると幸いです。



『患者様を待たせない』が
私たちのモットーです！

✻ 検査科

「検体検査」と「生理機能検査」の2つがあります。「検体検査」は、採取された尿や血液から病気を調べます。「生理機能検査」は、身体から直接情報を引き出して、診療や治療に役立てます。心電図、24時間ホルター心電図、超音波・肺機能検査、眼底カメラ、聴力・動脈硬化の検査、胃・大腸カメラなどを行います。正確な検査データの測定を行うとともに、できる限り待ち時間の短縮に努めています。

調理員（嘱託職員）
を募集します！

●資格調理師・資格保持者優遇

【勤務日】4週8休

▷6時～14時45分、10時30分～19時15分

【給与】131,700円～（調理師資格者の場合）

【待遇】社会保険、有給、夏期休暇

【手当】賞与、扶養、住居、通勤、時間外手当等支給

※詳細は、ホームページまたは問い合わせください。

飲酒運転は、
絶対しない！させない！許さない！



～みんなの力で飲酒運転をなくしましょう～

8月25日から31日までは、飲酒運転撲滅週間です。

飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」、「運転免許の取消」、「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。

また、飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。

『飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！そして、見逃さない！』

相談

補聴器交付(修理)

巡回相談

【日時】8月17日(木)10時から11時まで
【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係
☎2・1219

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】8月10日(木)12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

くらし・じぶんと・家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向

けた支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●小竹町役場 自宅でも相談可能
【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

行政相談を 受け付けます

【日時】8月22日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり推進課
コミュニティ支援係 ☎2・1215

全国一斉

「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間

生活上の心配ごと、家庭内や近隣でのトラブル、嫌がらせや虐待など、悩みや困りごとがある人は、どんな些細なことでも構いませんので、ひとりで悩まずに、お電話ください。人権擁護委員と法

務局職員が、無料で相談に応じます。なお、秘密は固く守られます。

【日時】9月4日(月)から9月10日(日)までの7日間

▽9月4日(月)から9月8日(金)は8時30分から19時まで
▽9月9日(土)・9月10日(日)は10時から17時まで

●みんなの人権110番
全国共通 人権相談ダイヤル
☎0570・003・110
ゼロセロミナのぞくとおはん

【問い合わせ】福岡法務局人権擁護部 ☎092・739・4151

無料調停相談会 開催

法律相談でお悩みの人は、ご遠慮なくおいでください。相談は無料、秘密は厳守いたします。

【日時】8月26日(土)10時から15時まで

【場所】ユメニティのおがた

【相談事項】金銭問題(消費者金融を含む)、交通事故、土地・家屋、家庭問題、公害(騒音・悪臭等)、戸籍、相続、その他一切の法律問題

【主催】直方調停協会

【問い合わせ】福岡地方裁判所直方支部庶務課 ☎0949・22・0522

職場のハラスメント集中 相談会を開催します

一人で悩まず、ご相談ください。マタハラ、その他労働に関する悩みもお聞きます。

【日時】9月13日(水)・9月14日(木)▽9時から20時まで

【場所】福岡県筑豊労働者支援事務所(福岡県飯塚総合庁舎別館2階)

【対象者】労働者・事業主

●来所面談、電話どちらでも可

●相談無料・秘密厳守・予約不要

【問い合わせ】福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149

募集

自衛官採用試験案内

●一般曹候補生

【資格】18歳以上27歳未満の人

【受付期間】9月8日(金)まで

【試験日】9月16日(土)・9月17日(日)※一次合格発表日は9月29日(金)

●自衛官候補生

(3・4月男子)(3・4月女子)

【資格】18歳以上27歳未満の人

10,000円で、11,000円分のお買い物!!
10%
プレミアム率

平成29年度小竹町ふれあい商品券

総額 4,000 万円

一般商品券は、3,000万円
リフォーム商品券は、1,000万円

八分中による事前申込抽選制!!

▷詳しくは、チラシをご覧ください。

【問い合わせ】小竹町商工会 ☎2・0315

【受付期間】9月8日(金)まで
【試験日】9月16日(土)▽口述・身体検査は、受付時にお知らせします。

※一次合格発表日は試験日にお知らせします。

●航空学生(男女)
【資格】高卒(見込み含む)
空▽21歳未満の人
海▽23歳未満の人

【受付期間】9月8日(金)まで
【試験日】9月18日(月)※一次合格発表日は10月10日(火)

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

福岡県下水道排水 設備工事責任技術者 更新講習

下水道の宅内排水設備に関する
工事責任技術者の更新講習を
次の要領で実施します。対象者は
申し込み期間内にお願いします。

【日程】11月24日(金)

【更新講習会場】飯塚会場▽福岡
県立飯塚研究開発センター

【申し込み期間】8月21日(月)か
ら9月1日(金)まで

【申し込み・問い合わせ】上下水道
課下水道係 ☎2・1945

平成29年度

「福岡県ITサポート 事業」パソコン ボランティア募集



移動の困難な在宅等の障害者
の方々にパソコン等情報機器の
利用を支援するパソコンボラン
ティアを募集します。

【対象者】障害者支援に意欲があ
り、障害者ITサポートとして活
動可能な人(初心者可)

【内容】身体障害者にパソコン操
作等のサポートをしていただく
ため各種身体障害者へ対応でき
るようパソコンの知識を学びます。

【日時】9月2日(土)・9月5日
(火)・9月14日(木)・9月28日
(木)・10月3日(火)▽10時30分
から15時30分まで

※養成研修会終了後、スキルアッ
プの受講があります。

【場所】福岡県総合福祉センター
(クローバープラザ内)学習室

【受講料】無料

【問い合わせ】公益財団法人福岡
県身体障害者福祉協会 ☎092・

584・6067

「北九州いのちの電話」 44期生ボランティア 電話相談員募集

【参加の条件】養成講座に参加し
認定を受け、相談員としてボラン
ティア活動ができる人

【年齢・養成期間】20歳から68歳ま
で▽平成29年10月7日(土)から
平成31年2月まで(年末年始は休
み)

【受講料】三万円(テキスト代と一
泊研修費用を含む)

【申し込み方法】応募の動機(八百
字程度)と人格成長の歴史(二千
字程度)の2点と申込書を事務局
まで郵送(後日、面談あり)

※郵送先▽〒803-0835北
九州市小倉北区井堀五一二三

※ホームページに募集要項を掲
載、申込用紙をダウンロードでき
ます。

【応募締め切り】9月20日(水)ま
で

【募集定員】30人

【問い合わせ】社会福祉法人北九
州いのちの電話(担当▽川尻・清
水) ☎093・652・6628

お知らせ

第10回戦没者等の遺族 に対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別
弔慰金の請求期限は、平成30年4
月2日(月)までです。

戦没者等の死亡当時のご遺族
で、平成27年4月1日において、
公務扶助料、遺族年金等を受ける
人がいない場合に特別弔慰金が
支給されます。対象となるご遺族
でまだ請求されていない人は、請
求窓口へ問い合わせのうえ、請求
してください。

【給付内容】額面25万円、5年償還
の記名国債

【請求窓口・問い合わせ】福祉課一
般福祉係 ☎2・1219

飯塚駐屯地夏祭り開催

【日時】8月8日(火)▽17時から
21時まで

【場所】飯塚駐屯地

【内容】駐屯地音楽部による演奏、
総踊り、アトラクション、打ち上
げ花火

【問い合わせ】飯塚駐屯地広報室
☎0948・227・651



新多ふるさと夏祭り

【日時】8月14日(月)▽16時開場、
17時開催

【場所】新多公民館グラウンド

【主催】新多区自治会、公民館

【協賛】アーチ電工

第3回小竹町県営勝野団地 七福祭

【日時】9月24日(日)▽16時から

※雨天中止

【場所】県営勝野団地広場(七福コ
ミュニティセンター近く)

【内容】和太鼓たぎり、片峰隆太郎
オンステージ、KOGおやじダン
サーズステージ、屋台出店

【主催】県営勝野団地祭り実行委員会

【協賛】NPO法人ひまわりの会
株式会社メモリード

地元で農業を
はじめてみませんか?
「飯塚地域新規就農
相談会のお知らせ」

飯塚・直轄地域にUターンして
本格的に農業を目指したい人、退
職後農業に取り組んでみたい人
などを対象に、就農に向けた相談
会を開催します。就農や就業に向
けた研修や支援制度等について
の相談を無料でお受けします。地
元での農業に関心をお持ちの人
のご相談をお待ちしています。

なお、相談者が多いとお待ちたせ
ることがありますので、相談に
来られる際は事前に連絡いただ
けると幸いです。

【日時】8月14日(月)▽10時から
16時まで

【場所】福岡県飯塚農林事務所飯
塚普及指導センター

【連絡先】0948・23・415
4(担当 藤野・岩田)

【主催】飯塚地域担い手・産地育成
総合支援協議会



お知らせ

直方税務署からのお知らせ



●国税に関するご相談はまず電話にてお問い合わせください。

税務署におかけいただいた電話は、自動音声応答によりご案内します。

なお、国税に関する一般的な相談の人は「1」を選択していただくと福岡国税局の電話相談センターに、また、税務署への面接相談の事前予約、納税に関するご相談、照会やお尋ねに関するお問い合わせ等の人は「2」を選択していただくと税務署にご案内いたします。

●税務署での面接相談は、事前の予約をお願いします

関係書類を確認させていただく必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、所轄税務署において十分な相談時間をもって面接するため、あらかじめ、お電話等で面接日時をご予約いただいておりますのでご了承願います。

※予約の際には、お名前・ご住所・ご相談の内容等をお伺いいたします。なお、税金の納付相談や確定申告期において申告書作成会場へお

越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。

【問い合わせ】直方税務署 ☎0949・22・0880

戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。28年度参加者以外は、複数回の応募ができます。日程等の詳細は、日本遺族会事務局(☎03・3261・5521)まで問い合わせください。お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

【実施地域】広域地域▽旧満州、旧ソ連、モンゴル、西部ニューギニア、マリアナ諸島、東部ニューギニア(1次)、トラック・パラオ諸島、北ボルネオ・マレー半島、フィリピン(1次)、ソロモン諸島、ミャンマー(1次)、台湾・バシー海峡、東部ニューギニア(2次)、ミャンマー(2次)、

フィリピン(2次)、中国

特定地域▽西部ニューギニア、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

働く人の明日をつくる

総務省統計局(福岡県・小竹町)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

皆さまにより便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっています。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

夏季における「働き方改革」の推進について



子どもたちが夏休みとなり、夏祭・花火大会等行事も多い夏に働き方改革をすすめる、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を図ってはいかがでしょうか。年次有

給休暇について予め労使協定で

取得日を特定しておく計画的付与制度や、会社の休みに有給休暇を足して連続休暇とするなどしてリフレッシュしてください。また、日照時間の長い夏場だからこそ、朝型勤務などで仕事は早めに切り上げ、夕方には私生活を充実させる『ゆう活』をすすめてください。

なお、休暇取得促進『ゆう活』等ワークライフバランス推進については、働き方・休み方改善コンサルタントがご利用できます。

【問い合わせ】福岡労働局企画課 ☎092・411・4763

メジロを愛玩目的で捕獲することはできません

メジロなど全ての野鳥は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)」で保護されており、許可なく捕まえること(密猟)は禁止されています。違法に捕獲した鳥を売ることや飼うことも禁止されています。

福岡県では、平成24年4月1日からメジロの愛玩目的の捕獲は許可していません。平成23年度までに飼養登録されたメジロについては、その個体に限り引き続き飼うことができますが、毎年、市町村長の飼養

毎週木曜日は窓口業務を午後7時まで延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	5月中	5月末まで	
	件数	件数	前年比
車上ねらい	1件	21件	+7件
自転車盗	11件	46件	-2件
空き巣	17件	35件	-12件

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>



人 <i>population</i> の動き		6 月末現在	
■ 人 口	7,934 人		
男性	3,781 人	女性	4,153 人
出生	3 人	死亡	17 人
転入	32 人	転出	30 人
■ 世帯数	3,930 世帯		

ごみ <i>garbage of refuse-derived fuel</i> の量	6 月末現在
160,590kg (前月比 △ 12,630 kg)	
ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします	
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。	
▶回収日 8月20日(日)9時から12時まで	

毎週 木曜日 は、窓口業務を 午後7時 まで延長しています	
▷祝日は除きます	
▷業務内容によっては、当日処理が できない場合があります	

交 *a traffic accident*

通事故の発生件数

6 月末現在・()は前年同月比

	6 月中	6 月末累計
発生件数	6 件 (+ 3)	23 件 (+ 4)
死者数	0 人 (± 0)	0 人 (± 0)
傷者数	12 人 (+ 6)	35 人 (+ 9)

のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	6 月中	6 月末まで	
	件数	件数	前年比
車上ねらい	5 件	26 件	+ 9 件
自転車盗	5 件	51 件	- 14 件
空き巣	15 件	50 件	+ 21 件

直方警察署 ☎(0949) 22-0110

※6月1日から6月30日までに寄附していただいたかを掲載しています。

●貸切列車について
お客様のプランに合わせた貸切列車が運行できます！
忘・新年会や歓送迎会、暑気払い

●駅名(愛称)ネーミングラ
イツ広告募集について
現在11社の企業様が実施しています。7月1日より新たに赤池駅



【問い合わせ】福岡県環境部自然環境課野生生物係 ☎092・643・3367

平成筑豊鉄道からのお知らせ

登録の更新が必要です。また、メジロには個体識別のために足環の装着が義務付けられています。野鳥を違法に捕獲したり、違法に捕獲した野鳥を販売、飼養した場合は、鳥獣保護管理法により罰則に処せられる場合があります。違反者を発見された場合は、次の問い合わせ先に連絡をお願いします。

などの会社行事はもちろん、家族や親戚を集めたパーティー、友人やサークルの会合まで、幅広くお使いいただけます。

【貸切料金】1両3時間▽6万円(税込)

【乗車人員】1両あたり41名様まで
※カラオケ、DVD・CD等は無料でご利用いただけます。

※お食事・お飲物等は、お客様にてお持ち込みください。(別途料金にてこちらでの手配も承ります)
※日時・時間などの詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

【募集駅】伊田線▽南直方御殿口、あかぢ、藤棚、市場、ふれあい生力、人見、上金田 糸田線▽松山、糸田

田川線▽行橋、今川河童、豊津、新豊津、東犀川三四郎、犀川、崎山、赤内田、柿下温泉口

近くの原田眼科様がスポンサーとして赤池駅のネーミングライツ広告を開始しました。皆さまのお申し込みをお待ちしております。

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ
■香典返し

故 添田 静枝 様(御徳二区) 遺族 市原 喜代子 様
故 竹下 ナツ子 様(栄町区) 遺族 竹下 吉男 様

故 岡村 晴美 様(本町区) 遺族 岡村 スギ子 様
故 河野 善和 様(御徳二区) 遺族 河野 サチ子 様

※6月1日から6月30日までに寄附していただいたかを掲載しています。

..... 広告

九大生のマンツーマン指導が自宅で受講できる。

講師は全員九大生！

オンライン家庭教師 **九大マン**

☎0120-083259 火曜日～土曜日 14:00～21:00

本館：福岡市平野区西新1丁目8-21
<http://www.gemba.com/special/Spat-online-tutor/>

高校生 中学生 小学生

23 ひまわりだより



●● 8月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

 小竹創造舎
KOTAKE CULTURE FACTORY

日	月	火	水	木	金	土
「こたけ創造舎」フェイスブックのイベント情報もご覧ください。		1	2	3 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	4	5 満月キャンドル ヨガ教室 ▷18時～21時
6 こたけ 竹育ひろば ▷9時～17時	7	8	9 ちよっくらふれ旅 (革小物) ▷10時30分～12時	10 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	11	12
13	14	15	16	17 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	18 ちよっくらふれ旅 (薬草講座) ▷13時～16時	19 いろはマルシェ ▷11時～15時
20 ※詳細は下記 ちよっくらふれ旅 (パステルアート) (マジック)	21	22	23 ちよっくらふれ旅 (クリスタルボール) ▷13時30分～16時30分	24 ひだまり カフェ交流会 ▷11時～14時	25 ちよっくらふれ旅 (革小物) ▷10時30分～12時	26 ※詳細は下記 ちよっくらふれ旅 (クラフトバンド他) (プリザーブドフラワー)
27 ちよっくらふれ旅 (プリザーブドフラワー) ▷13時～15時	28	29	30	31		

※20日▶パステルアート10時～12時/マジック13時30分～16時30分

※26日▶クラフトバンド他10時～12時/プリザーブドフラワー13時～15時

平成29年7月18日現在

 ※『ちよっくらふれ旅』の詳細については、町ホームページをご覧ください。
役場・中央公民館にもパンフレットを置いています。

 いわみじゅうたろう
岩見重太郎の話

文郷土史研究会員

昔々、筑前の名島城主小早川隆景の家に、岩見重太郎という武芸に励む若者がいました。重太郎は19歳で武者修行のため、諸国巡業の旅に出ることになりました。

豊前へ向かう途中、赤地村を通っていると一軒の農家から人の泣き声が聞こえてきました。話を聞くと、一人娘が村に住む化け物の人身御供になったため、家族で泣いているというのです。重太郎は娘に変装して、化け物を退治することを申し出ました。村人たちは、唐びつの中に身を隠した重太郎を大祖神社に運ぶと、急いで立ち去りました。しばらくすると怪しげな風が吹き、大粒の雨が降り出し、あたりが真っ暗になったかと思うと、大きな化け物が近づいてきました。

重太郎は、ふたを開けるや、刀で切りつけました。苦闘の末、化け物は大きな声を出してその場に倒れました。息絶えた化け物をよく見ると、身の丈2メートルもある大きな「ひひ」だったそうです。



◀ 案内(大祖神社)

平成筑豊鉄道あかち駅から歩いて約10分。山上にひひ退治伝説の残る奥の院があります。